プロジェクト名:花押・筆跡分析による関東公方発給文書の史料学的研究 ~足利持氏発給文書を中心に~

プロジェクト代表者:清水 亮(教育学部・准教授)

1. 問題の所在

西日本の中世史料と東日本の中世史料では、紙の質、筆の運びなどが全く異なることは多くの中世史研究者が認めるところであるが、その相違のあり方を具体化することは今後の課題である。

このような研究状況下、村井章介氏を代表者とした研究グループによる結城白河氏関係文書の悉皆的研究(村井2008)、齊藤利男氏を代表者とした研究グループによる南部氏関係文書の総合的研究(齊藤2010)は、文書一点一点の料紙・墨色・筆跡などの分析、近世・近代までも視野に入れた東国中世文書群全体の構成・伝来の検討を行った注目すべき成果である。

また、林譲氏は、東国で活動した源頼朝・熊谷直実の発給文書を対象に、それらの筆跡を広く収集・分析し、筆跡の特定を行っている(林 2005・2009 など)。東国中世文書研究の視角から林氏の成果を位置づけると、筆跡を手がかりとした文書執筆者の特定方法を提示することによって、筆跡分類による正文・案文・写の判断が可能であることを示し、ひいては東国中世文書を文面のみでなくモノとして総合的に把握・利用する基準を提示したと評価できる。

以上の研究動向を踏まえると、現在の東国中世文書研究の新段階は、特定の組織体に伝来した文書群の総合的研究と、特定の個人が発給した文書の総合的研究という二つの視角・手法によって切り開かれたといえる。この二つの研究視角は互いに補い合うものであり、筆跡を含めた文書一点一点の厳密な検討など研究手法にも重なる点がある。この二つの研究視角・手法を踏まえて、今後の東国中世文書研究を進めていく必要があるだろう。

そこで、本研究では、「東日本の中世史料の特質」を把握するための第一歩として、室町幕府の攻撃を受けて鎌倉府の一時的滅亡を招いた第4代鎌倉公方(関東公方)足利持氏(1398—1439)という人物の発給文書を総合的に分析する。

なお、本研究は、平成22年度本学総合研究機構プロジェクト研究(若手展開研究—①カテゴリA)「関東公方発給文書の史料学的研究~足利持氏発給文書を中心に~」(代表者:清水亮)の研究成果を引き継ぎ、発展させたものである。

2, 研究の方法と成果

平成 22 年度の研究と同様、本年度も、東京大学史料編纂所架蔵の写真帳・影写本、自治体史や博物館 図録を検索して足利持氏発給文書の画像データを検索・入手することに努めた。また、花押形・筆跡の分析において、もっとも重要で確実な調査は原本調査に基づく知見の蓄積である。そこで、本年度は、五大堂明王院所蔵・鎌倉国宝館保管の「明王院文書」・「法華堂文書」の原本調査を実施し、足利持氏をはじめとした鎌倉府関係者発給文書を熟覧し、各文書の調書作成・写真撮影を行った。

【A 花押形の経年変化の時期区分】

足利持氏発給文書の画像データ収集・分析を進めた結果、足利持氏の花押形の経年変化について、平成 22 年度の研究成果を補強・発展しうる成果を得た。すなわち、以下に示す上杉様4形態・足利様3形態の「2種類7形態」が足利持氏の花押経年変化である。

第1期〈上杉様1〉…応永19年(1412)3月5日(*判始)~応永22年(1415)12月20日頃

第2期〈上杉様2〉…応永23年(1416)10月5日頃~応永24年(1417)5月頃(*第1次改判)

第3期〈上杉様3〉…応永24年(1417)5月頃~応永25年(1418)8月10日頃

第4期〈上杉様4〉…応永25年(1418) 10月29日頃~応永33年(1426) 1月15日

第5期〈足利様1〉…応永33年(1426)1月16日(*第2次改判)~応永34年(1427)5月2日頃

第 6 期 〈足利様 2 〉 … 応永 34 年 (1427) 12 月 20 日もしくは正長元年 (1428) 8 月 19 日~正長 2 年 (1429) 12 月 8 日頃

第7期〈足利様3〉…正長3年(1430)6月27日頃~永享10年(1438)

第2期と第3期の変わり目、第4期と第5期の変わり目については、足利持氏が花押形を変えたこと(改判)が関東足利氏の系図「喜連川判鑑」に記されており、花押の画像分析とあわせて、変化の時期をほぼ特定できる。そのほかの時期については、花押の形状(軸の傾き方・タテョコの比率など)を分析して時期区分を行った。改判以外の花押形変化は、おそらく持氏が対外的に改判を宣言したものではなく、まさに経年変化であったと考えられる。したがって、(改判を宣言した時をのぞき)各時期区分の初期・終期には、明確に前時期との変化を見いだしにくい「グレーゾーン」の花押形が見いだされる。

以上のように、足利持氏の花押形の経年変化の全体像を把握することがおおむね可能になった。この作業によって、足利持氏発給文書に相当数存在する無年号文書を、特定の年次に編年することが可能になることが見込まれる。また、文書に記された年月日と花押形とが対応しない場合、その文書が後世に書写もしくは偽作された可能性を考えることができる。本研究で進めた、足利持氏発給文書における花押形経年変化の時期区分は、15世紀の東国に関する基本的な史実を確定し、あるいは再検討する上で重要な手がかりとなる。

【B 右筆の検出】

平成 22 年度に検出した、足利持氏の活動期および持氏子息成氏の活動初期に、鎌倉公方発給文書の右筆を務めた某の花押を、「法華堂文書」の原本調査で確認した。また、「法華堂文書」のなかに、もう一人の右筆の花押を確認した。

本年度、原本調査を実施するに際して、五大道明王院ご住職仲田昌弘氏のご許可をいただき、鎌倉国宝館学芸員内藤浩之氏のご高配を賜った。また、上記の成果は、「鎌倉公方足利持氏発給文書の史料学的考察」(在地領主研究会例会〈2011・9・10〉関東足利氏研究会例会〈2011・10・1〉)として報告し、会の参加者より多くのご意見・ご教示をいただいた。記して衷心より感謝申し上げます。

3, 今後の課題

上記のように、本研究では、足利持氏発給文書を網羅的に収集した上で足利持氏花押の時期区分を2種類7形態とする新案を提示し、さらに原本調査によって右筆の花押を複数確認し、原本調査のデータを充実させたことが主要な成果としてあげられる。この成果をさらに進めるための今後の課題は以下のとおりである。

① 足利特氏発給文書正文画像データの十全な収集とそれに基づく花押形変化の厳密な検討。

A 花押形変化の時期区分について客観的なデータを示すため、花押の軸の傾(左傾・右傾)の度合いを、 一通ごとに分度器などで計測し、その角度を確認する。また、タテョコの比率について、花押の実測に 基づく数的データを得る。

B 持氏が置かれた政治状況と彼の自意識との関連を見いだすために、原本調査に基づく花押自体の実測デ

- ータを多く集め、花押のサイズの経年変化を追究する。
- ② 足利持氏発給文書正文の字体ごとの分類、全体の書風の把握双方からの詳細な筆跡分類。
- ③ 足利持氏発給文書正文の原本調査による料紙データの蓄積。
- ④ ①・②・③の成果を踏まえた、無年号の足利持氏発給文書の年次比定。

4, 引用文献

上島有「解説」(『日本古文書学論集8 中世IV』吉川弘文館、1987)

齊藤利男編『南部光徹氏所蔵「遠野南部家文書」の調査・研究』(文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、2010)

佐藤博信「足利持氏の花押について」(同『中世東国の支配構造』思文閣出版、1989、初出 1983) 重永卓爾「花押の中世的展開」(『日本古文書学論集8 中世IV』吉川弘文館、1987、初出 1975) 林譲「熊谷直実の出家と往生とに関する史料について」(『東京大学史料編纂所研究紀要』15、2005) 林譲「大江広元とその筆跡」(湯山賢一編『文化財と古文書学 筆跡論』勉誠出版、2009)、 林譲「源頼朝文書第一筆蹟について一筆跡研究の可能性一」(『鎌倉遺文研究』23、2009) 村井章介編『中世東国武家文書の研究』(高志書院、2008)